

当会システムの一部への不正アクセス確認について〔調査結果等のご報告〕

令和5年12月15日に当会の会員等に関する一部のシステムが第三者による不正アクセス（ランサムウェア攻撃）を受けた件につきまして、関係者の皆様にはご心配及びご迷惑をおかけし、改めてお詫び申し上げます。

不正アクセスを受けたシステムに個人情報の登録がありました方々には、個人情報保護法に基づいて、令和5年12月下旬から令和6年1月上旬にかけてお詫びかたがた、ご連絡を差し上げました。

また、令和5年12月19日に個人情報保護委員会へ速報を提出し、令和6年2月9日に確報を提出いたしました。併せて、令和5年12月22日に捜査機関へ被害届を提出しております。

さらに、外部機関による原因調査を依頼し、調査結果を受理いたしました。

調査の結果、加害者からシステムの脆弱性を攻撃され、データが暗号化されたことが判明いたしました。本事案がランサムウェアによる侵害であることから、何らかのデータが攻撃者によって窃取された可能性は完全には否定できませんが、情報窃取及びデータの外部転送等に関する明確な痕跡は確認されませんでした。

攻撃を受けたシステムは、被害直後に遮断したため、当会の他システムへの波及はございません。

現在、攻撃を受けたシステムの再構築を進めております。

今後は、これらを含め、当会内の他システムについてもセキュリティ上の総点検を行い、最新の対策を施し、個人情報保護委員会の指導もふまえ、再発防止に努めてまいります。

この度は、ご心配及びご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

引き続き一般社団法人 日本電気協会をどうぞよろしくお願いたします。

以上